

事業内職業能力開発計画

2012.7.1

新和設計株式会社

1. 経営理念

新和設計株式会社は、全社員の物心両面の幸福を追求し、社会の発展に貢献する。

2. 経営方針

新和設計株式会社は、東北で存在感のある山形県一の建設コンサルタントを目指し、チャレンジする。積極的な営業活動で業務を確保し、経営と社員の雇用を守り、技術の研鑽と伝承により、社員と利害関係者の幸福のために邁進する。

3. 人材育成の基本方針・目標

企業理念、経営方針に基づき、従業員の資質の向上、能力開発を行うことは企業の発展、社会的信用の増大、社会への貢献を推進することです。

人材を活性化することで職場風土に変革を起こし、従業員一人一人の意識改革を図り、人材の精鋭化に発展させます。

また、従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮します。従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示し、当社の全職位・職種に対して、必要な職業能力を段階的・体系的にまとめ、これを全従業員に開示することにより、個々の従業員のキャリア形成の促進に繋がります。

4. 人事考課などに関する事項

教育訓練、人事考課、昇進昇級に関する内容は就業規則、「ISO QMS 品質マネジメントシステム文書」を適用し、以下、該当部分を抜粋します。

1. 適用範囲

この規定は、当社の社員に会社の社会的使命を自覚させ、職務遂行に必要な品質能力・技能を向上させ、各業務が品質システムに対し確実に遂行、維持するために、教育・訓練を実行し、管理する手順について適用する。

尚、教育・訓練の責任者は ISO 品質システム管理責任者とする。

2. 教育・訓練の対象要員

以下の業務に関わる全ての社員を対象に実施する。

建設コンサルタント業、地質調査業、測量業、補償コンサルタント業、総務、営業

3. 教育・訓練の区分

教育・訓練の区分を以下に示す。

(1) 階層別教育

社内の主催によって行う教育であって、主として集合教育により目的及び習得事項が意図されているもので、経歴管理の対象で、次の教育・訓練とする。

- ①管理職研修
- ②専門職研修
- ③一般職研修、新入社員研修

(2) 技術教育

社外の主催によって行う、業務に関わる教育であって、目的及び資格取得が定められている。資格管理の対象で、次の教育・訓練とする。

- ①技術講習（設計法等）
- ②資格取得対策（技術士、測量士等）
- ③その他必要と思われるもの

(3) 専門分野別教育

社内の主催によって行う教育であって、主として集合教育により、目的及び習得事項が意図されているもので、次の教育・訓練とする。

- ①専門分野別研修（測量、設計、地質調査、営業など）
- ②その他必要と思われるもの

(4) 職場訓練

専門知識及び技能を更に高度なものとし、確実に作業維持するための訓練であって、その実施職場で上司の指導のもと、日常業務に即して実務能力を習得する。

4. 教育・訓練の計画

(1) 各部署のニーズ

- ①教育・訓練の年度計画を受けて、各部教育担当者は自部門の責任と権限の範囲内で年度計画を策定する。又、自部門をより発展させるために、必要とするものを追加計画する。
- ②教育担当者は、部下のニーズ（個人のニーズ）も十分配慮して計画する。
- ③各部署長は、年度始め（7月）に1年間の「年教育・訓練計画書」を作成し、ISO品質システム管理責任者へ提出する。
- ④教育担当者は、ISO品質システム管理責任者が決定する。

(2) 年間教育・訓練計画

ISO品質システム責任者は、各部の「教育・訓練実施計画書」を総括、調整し、全社の「年間教育訓練計画表」を作成し、社長が承認する。「年間教育・訓練計画書」は全社に通知する。

5. 教育・訓練の実施

教育・訓練は、年間計画に基づきそれぞれの実施者が実施する。

6. 教育・訓練の記録

- ①受講者は研修修了後、期限内に「教育・訓練実施報告書」を ISO 品質システム管理責任者へ提出し、品質・環境保証部長が 3 年間保管する。
- ②提出された「教育・訓練実施報告書」については、次年度及び講師への資料とする。又、即時に改善を要するものについては、担当部署に改善を促す。

7. 人事考課

総務部および所属長は、教育・訓練実施記録または資格の取得結果により、人事考課を行う。